

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【公表番号】特表2016-509724(P2016-509724A)

【公表日】平成28年3月31日(2016.3.31)

【年通号数】公開・登録公報2016-019

【出願番号】特願2015-555194(P2015-555194)

【国際特許分類】

G 06 F 3/0481 (2013.01)

G 06 F 3/0484 (2013.01)

【F I】

G 06 F 3/0481

G 06 F 3/0484 1 5 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月6日(2017.1.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

  ウィンドウの表示を管理するためにコンピュータによって実施される、ウィンドウのサイズ設定及び制御方法であって、

  表示領域に、制御アイコンを備えたウィンドウを提示することと、

  前記制御アイコンの選択を示す第1の入力を受信することと、

  前記第1の入力に応答して、前記制御アイコンに関連付けられた複数の選択可能なオプションを提示し、第1および第2の選択可能なオプションの各々を、前記制御アイコンのすぐ隣に位置付けられたオプションアイコンに対応させることと、

  前記第1および第2の選択可能なオプションの中の1つの選択を示す第2の入力を受信することと、

  前記第2の入力に応答して、前記ウィンドウのサイズを調整することと、を備え、前記ウィンドウのサイズを調整することが、選択された選択可能なオプションに関連付けられた方向に基づいて前記ウィンドウの2つ以上の辺のサイズを変化させることを含む、ウィンドウのサイズ設定及び制御方法。

【請求項2】

第1および第2のオプションアイコンはそれぞれ、前記制御アイコンのすぐ左隣および右隣に位置付けられる、請求項1に記載のウィンドウのサイズ設定及び制御方法。

【請求項3】

前記選択された選択可能なオプションが左方向に関連付けられ、

前記ウィンドウのサイズを調整することが、前記ウィンドウの上辺及び下辺を調整して前記ウィンドウのサイズを前記左方向に拡大することを更に含む、請求項1に記載のウィンドウのサイズ設定及び制御方法。

【請求項4】

前記選択された選択可能なオプションが右方向に関連付けられ、

前記ウィンドウのサイズを調整することが、前記ウィンドウの上辺及び下辺を調整して前記ウィンドウのサイズを前記右方向に拡大することを更に含む、請求項1に記載のウィンドウのサイズ設定及び制御方法。

**【請求項 5】**

前記選択された選択可能なオプションが左方向に関連付けられ、

前記ウィンドウのサイズを調整することが、前記ウィンドウの左辺及び下辺を調整して、前記ウィンドウに関連付けられたアスペクト比に基づいて前記ウィンドウのサイズを変更することを更に含む、請求項1に記載のウィンドウのサイズ設定及び制御方法。

**【請求項 6】**

前記オプションアイコンの各々が、左向きの矢印、又は右向きの矢印の1つを含む、請求項1に記載のウィンドウのサイズ設定及び制御方法。

**【請求項 7】**

前記ウィンドウのサイズを調整することは、

前記ウィンドウをグリッドに位置合わせするために、前記ウィンドウの辺を移動させることと、

前記ウィンドウを前記グリッドに素早く移動させることと、  
を更に含む、請求項1に記載のウィンドウのサイズ設定及び制御方法。

**【請求項 8】**

前記グリッド上の第1の所定位置を通過して前記ウィンドウの辺を移動させることは、  
入力のレベルが、前記グリッド上の前記第1の所定位置に関連付けられた抵抗に打ち勝つ  
ことを必要とする、請求項7に記載のウィンドウのサイズ設定及び制御方法。

**【請求項 9】**

前記グリッド上の第2の所定位置を通過して前記ウィンドウの辺を移動させることは、  
入力の増加したレベルが、前記グリッド上の前記第2の所定位置に関連付けられた抵抗に  
打ち勝つことを必要とする、請求項8に記載のウィンドウのサイズ設定及び制御方法。

**【請求項 10】**

ウィンドウの表示を管理するためのシステムであって、

1つ以上のプロセッサと、

前記1つ以上のプロセッサに結合されたディスプレイと、

前記1つ以上のプロセッサに結合されたコンピュータ読み取り可能媒体と、を備え、

前記コンピュータ読み取り可能媒体は、記憶された命令を含み、前記1つ以上のプロセッサによって前記命令が実行された場合、

表示領域に、制御アイコンを備えたウィンドウを提示することと、

ユーザから、前記制御アイコンの選択を示す第1の入力を受信することと、

前記第1の入力に応答して、前記制御アイコンに関連付けられた複数の選択可能なオプションを提示し、第1および第2の選択可能なオプションの各々を、左方向及び右方向の1つに対応させ、前記第1および第2の選択可能なオプションの各々を、前記制御アイコンのすぐ隣に位置付けられたオプションアイコンに対応させることと、

前記ユーザから、前記第1および第2の選択可能なオプションの中の1つの選択を示す第2の入力を受信することと、

前記第2の入力に応答して、前記ウィンドウのサイズを調整することと、を備える動作を前記1つ以上のプロセッサに実行させ、前記ウィンドウのサイズを調整することが、選択された選択可能なオプションに関連付けられた方向に基づいて前記ウィンドウの2つ以上の辺のサイズを変化させることを含む、システム。

**【請求項 11】**

第1および第2のオプションアイコンはそれぞれ、前記制御アイコンのすぐ左隣および右隣に位置付けられる、請求項10に記載のシステム。

**【請求項 12】**

前記第1の選択可能なオプションが前記左方向に関連付けられ、

前記ウィンドウのサイズを調整することが、前記ウィンドウの上辺及び下辺を調整して前記ウィンドウのサイズを前記左方向に拡大することを更に含む、請求項10に記載のシステム。

**【請求項 13】**

前記第2の選択可能なオプションが前記右方向に関連付けられ、

前記ウィンドウのサイズを調整することが、前記ウィンドウの上辺及び下辺を調整して前記ウィンドウのサイズを前記右方向に拡大することを更に含む、請求項10に記載のシステム。

【請求項14】

前記第1の選択可能なオプションが前記左方向に関連付けられ、

前記ウィンドウのサイズを調整することが、前記ウィンドウの左辺及び下辺を調整して、前記ウィンドウに関連付けられたアスペクト比に基づいて前記ウィンドウのサイズを変更することを更に含む、請求項10に記載のシステム。

【請求項15】

第1および第2のオプションアイコンはそれぞれ、左向きの矢印及び右向きの矢印を含む、請求項10に記載のシステム。

【請求項16】

前記ウィンドウのサイズを調整することは、

前記ウィンドウをグリッドに位置合わせするために、前記ウィンドウの辺を移動させることと、

前記ウィンドウを前記グリッドに素早く移動させることと、  
を更に含む、請求項10に記載のシステム。

【請求項17】

請求項1～9のいずれかに記載の方法をコンピュータに実行させる、プログラム。